

平成 2 3 年 2 月 2 5 日

平成 2 3 年 第 2 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 3 年 第 2 回 東 大 和 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1. 日 時 平成23年 2 月25日（金曜日）午後 1 時58分～午後 3 時19分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 6 ・ 7 会議室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 小 泉 美佐子

3 番 土 田 豊

4 番 武 石 修一郎

5 番 佐久間 榮 昭（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 小 島 昇 公

社会教育部長 小 俣 学

学 校 教 育 部
参 事 兼 今 城 徹

学校教育課長
兼 特別支援 田 代 雄 己
教 育 係 長

建 築 課 長 兼
教育施設担当 堂 垣 隆 志
副 参 事

給 食 課 長 梶 川 義 夫

統括指導主事 小 池 雄志郎

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央公民館長
兼 狭 山 長 島 孝 夫
公 民 館 長

中央図書館長
兼 桜 が 丘 松 井 悟
図 書 館 長

6. 書 記

庶 務 係 長 尾 又 斉 夫

主 事 谷 本 惇

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第1号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 第2号報告 事務の臨時代理の承認について

第5 第5号議案 校長及び副校長の任命の内申について

第6 第6号議案 平成23年度東大和市学校給食事業計画及び平成23年度東大和市学校給食会計予算について（答申）

第7 第7号議案 東大和市体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

第8 その他報告事項 （1）平成21年度東大和教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書（案）について
（2）東大和市非常勤特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正について
（3）「教育の日やまと」について
（4）「東京駅伝」について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成23年第2回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は武石委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○佐久間教育長 それでは、平成23年1月23日から平成23年2月21日の間の諸務報告を申し上げます。

1月23日、東京都市教育長会の予算特別委員会に出席いたしました。平成24年度の東京都予算編成に向けて、市の教育長会としての要望事項を取りまとめるものであります。

1月28日、教育の日やまとで第一中学校の研究発表を聴講いたしました。第一中学校では、大地震等の災害が発生したときに備えて、1年生から3年生まで各学年がテーマを決めて活動しておりますが、今回の研究発表は「地域とともに取り組む学校防災教育」をテーマに2年生の発表と、教職員が全体計画と各学年の研究について発表したものであります。続いて、「首都直下型地震で想定される被害と対策の現状」という演題で、東京大学地震研究所、広報アウトリーチ室助教、大木聖子博士の講演がありました。

2月1日、定例校長会に出席いたしました。私からは、いつものことではありますが、学年末に向けて教職員の皆さんは大変忙しい時期にきていると思いますけれども、児童・生徒の個人情報が出ないようにとお願いを申し上げます。

2月3日、教育委員懇談会に出席いたしました。

2月4日、東京都市町村教育委員連合会主催の講演会を聴講いたしました。
「21世紀を担う子供たちを育てる」という演題で、数学者であり作家であります

藤原正彦氏の講演でありました。

2月5日、第一中学校の防災訓練を見学いたしました。第一中学校が取り組んでおります防災に関する活動の一環で、この日の訓練は2年生が授業の1つとして行ったものであります。

2月6日、体育指導委員主催の行事に参加いたしました。体育指導委員が市民向けに行った事業でありまして、ビーチボールバレー、キンボールが行われました。

2月7日、七市教育長会に出席いたしました。初めに、武蔵村山市立小中一貫校村山学園の内容説明、施設見学を行い、続いて各市から12月の市議会に出た一般質問等について説明があり、それについて話し合いをしたものであります。

2月8日、青少年問題協議会に出席いたしました。善行青少年表彰規定に基づく表彰候補者について審査し、個人表彰5人、団体表彰8団体を表彰することを決定いたしました。次に、平成23年度東大和市青少年健全育成方針を協議し、決定いたしました。なお、平成23年度東大和市青少年健全育成方針は、お手元のとおりでありますので後ほどご覧いただきたいと存じます。

2月9日、東大和市公立小学校教育研究会の研究発表を聴講いたしました。公立小学校教育研究会は、各科目ごと、分野別、特別支援等、15の研究部に分かれておりまして、年間を通して研究しております。今回は15の研究部のうち、理科、体育、学校図書部、3部会の発表がありました。

2月10日、教育の日やまと第二小学校の研究発表会を聴講いたしました。第二小学校では、社会科の研究を行いました。研究テーマを「考えを深め合う子の育成」、副題といたしまして「かかわり合いを大切にした生活科・社会科の授業を通して」といたしまして研究をまいりました。今回の研究発表会は、初めに1年生、4年生、5年生の研究授業を公開し、その後、全体会で内容説明を行い、次に低学年、中学年、高学年に分かれた分科会を実施、最後に講演会を行いました。講演は「学び、つながり、開く」、副題といたしまして「かかわり合いながら楽しく学び合える生活科、社会科の授業を中心に」といたしまして、埼玉大学講師、田所恭介氏の講演でありました。

2月12日、中学生東京駅伝の試走会を見学いたしました。今年度の中学生東京駅伝は、調布市の味の素スタジアムを中心に行われました。その大会当日の注意事項や駅伝コースの説明等が行われ、あわせて各団体が思い思いの試走練習を行

ったものであります。

2月13日、きらめきアート展を見学いたしました。当市の中学校5校と喜多方市立山都中学校の作品が展示されました。

2月14日、学校給食運営委員会に出席いたしました。平成23年度の学校給食事業計画及び平成23年度学校給食会計予算について審議していただいたものであります。ちなみに、平成23年度の学校給食実施基準日数は、小学校1年生186日、小学2年生から6年生192日、中学生185日であります。学校給食会計予算は、収入、支出ともに3億2,239万8,000円であります。

2月15日、市議会の平成23年第1回臨時会に出席いたしました。議題は、主として人件費の補正予算であります。当市の職員人件費は、東京都人事委員会の勧告を参考に給料表を定めておりますが、今回、都人事委員会の勧告に沿った改定を行ったものであります。内容は、平成22年度よりも1%ほど下がったものとなっております。なお、この補正予算に中学校冷房設備設置工事設計委託料1,155万円を計上してあります。

同日、平成23年度当初予算の議会への説明会に出席いたしました。一般会計ほか6特別会計の内容について説明したものであります。ちなみに、一般会計予算の総額は269億7,900万円で、そのうち教育費は25億4,169万2,000円で、全体の9.4%であります。

2月18日、平成21年度児童・生徒の学力向上を図るための調査及び平成22年度全国学力・学習状況調査の結果・指導のポイントについての報告会に参加いたしました。この2つの調査の結果から、当市の児童・生徒が得意とするところ、不得意とするところの分析をし、今後、重点を置いて指導すべき課題や傾向について研究発表がありました。

2月19日、「被爆アオギリ二世」の植樹祭に出席いたしました。広島が原爆投下を受けて焼野原となったときに、市内にあったアオギリが生き残っていた。そのアオギリの実から育った被爆アオギリ二世の苗が寄贈されましたので、戦争の遺跡、変電所の敷地内に植樹をしたものであります。

2月21日、青梅信用金庫の「あおしん地域文化振興基金」運営委員会に出席いたしました。青梅信用金庫では、平成4年から青少年の健全な育成援助のため、あおしん地域文化振興基金を設け、青信の本店、支店がある市町村に資金を寄贈してきております。当市は、今年度も60万円の寄附が決定されました。

以上で諸務報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第1号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第1号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第1号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成22年度東大和市一般会計補正予算（第4号）であります。

一般会計補正予算（第4号）は、第1回市議会臨時会に第3号議案として提出され、2月15日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開催される時点では、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。そのため、市議会に提出する前に東大和市教育委員会に付することができず、平成23年2月8日付で事務の臨時代理をさせていただきました。今回、教育委員会にご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

概要につきましては、学校教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 平成22年度東大和市一般会計補正予算（第4号）のうち、主に学校教育部関係につきましてご説明申し上げます。

資料の1ページをお開き願いたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は272万円の減額であります。

2ページの説明欄をご覧いただきたいと思います。

事業番号1、職員人件費は東京都の人事委員会勧告に基づく改定が主な変更理

由でございます。2節給料は、11月の職員の異動に伴う減額が主な理由であります。3節職員手当等は、3月の期末手当0.25箇月を0.01箇月に減ずるものであります。以下、社会教育総務費、保健体育総務費、学校給食費における人件費も同様でございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、事業番号2、中学校環境整備事業費は1,155万円の増額であります。13節委託料の増額であります。これは中学校5校の普通教室に冷房設備を設置するための設計委託料であります。暑い夏を快適な環境で学習するために、平成23年度及び24年度の2箇年で、市内小・中学校すべての普通教室等に冷房設備を設置する事業であります。夏休みの工事を目指すため、急遽、補正計上したものであります。

なお、平成22年度予算計上ではありますが、年度内に事業が終了しない見込みのため、繰越明許費を設定するものであります。

教育関係の予算は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第1号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第1号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎非公開会議の宣告

○鈴木委員長 ここで会議の非公開についてお諮りいたします。

日程第4、第2号報告 事務の臨時代理の承認について及び日程第5、第5号議案 校長及び副校長の任命の内申については、人事案件であることから、会議を非公開としたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 賛成者全員。

よって、会議は非公開といたします。

さらに、本日の会議録及び会議資料の取り扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議資料につきましても非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱いいたします。

ここで関係者以外の退場を求めます。

(該当者退場)

(この間非公開)

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

(該当者入場)

◎日程第 6 第 6 号議案 平成 23 年度東大和市学校給食事業計画及び平成 23 年度東大和市学校給食会計予算について(答申)

○鈴木委員長 日程第 6、第 6 号議案 平成 23 年度東大和市学校給食事業計画及び平成 23 年度東大和市学校給食会計予算について(答申)について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第 6 号議案 平成 23 年度東大和市学校給食事業計画及び平成 23 年度東大和市学校給食会計予算について(答申)につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会規則第 2 条に基づきまして、平

成23年2月14日付で教育委員会から東大和市学校給食センター運営委員会に諮問をいたしました。審議をしていただいた結果、同日付で答申をいただいたものがあります。

答申内容につきましては、事業計画及び予算ともに教育委員会から諮問いたしました内容と同じとなっておりますので、ご報告を申し上げます。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第6号議案 平成23年度東大和市学校給食事業計画及び平成23年度東大和市学校給食会計予算について（答申）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第6号議案 平成23年度東大和市学校給食事業計画及び平成23年度東大和市学校給食会計予算について（答申）について、本件を承認と決めます。

◎日程第7 第7号議案 東大和市体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

○鈴木委員長 日程第7、第7号議案 東大和市体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第7号議案 東大和市体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成23年4月1日から東大和市民体育館の休場日を、現在の毎週火曜

日から毎月第3火曜日に改正し、開場時間内に個人利用をする場合、水曜日と金曜日を午後11時まで利用できるようにするためのものでありまして、昨年12月の市議会定例会で条例が可決されております。今回の教育委員会では、条例施行規則を改正するものであります。

内容について申し上げます。

東大和市民体育館の開場時間を規定する第2条におきまして、水曜日と金曜日の個人利用を午後11時まで利用できる内容とするために、文言の整理を行い、詳細を別表第1の中で表記するものであります。

また、第3条、第4条、第6条、第8条、第21条及び別表第2についても、今回の改正にあわせて文言の修正及び整理を行うものであります。

詳細については、社会教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、改正内容につきましてご説明申し上げます。

東大和市体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、本日、机上に置かせていただきました差し替え用の第7号議案資料、そちらでご説明をさせていただきたいと存じますので、そちらをご覧くださいと思います。

資料のほうは、改正に伴います新旧対照表でございまして、A4横判、合計12枚になっております。改正箇所につきましては、下線をしてございまして、よろしくお願い申し上げます。

今回ご説明させていただきます規則改正の内容は、ただいま教育長からもございましたが、昨年11月の教育委員会定例会でご承認をいただき、平成22年第4回市議会定例会でも議決をいただきました平成23年4月1日施行の東大和市体育施設等に関する条例に関する規則の改正と文言の修正でございます。

それでは、説明に入らせていただきます。

まず1ページ、上段をご覧くださいと存じます。

第2条の見出しでございしますが、表の左側、一番上に「（利用区分）」という文言がございしますが、こちらを右側、改正案のほうでは「（体育施設等の利用）」という文言に変えてございます。

こちらは、これまで内容が、利用区分だけでありました内容に加え、第2項で

は利用単位につきまして、そして第3項で貸切利用における利用限度についてを明記するためでございます。これは今まで条文の中に、利用単位、それから利用限度の定めがなく、別表の中にのみ表記があったことから、今回の改正に際しまして加えるものでございます。

続きまして、第3条、貸切利用の申請及び承認の中でございますが、これまで第1項で申請書の提出と承認の両方を、この第1項の中で記載をしておりました。改正案では、こちらを分割いたしまして、第1項では申請書を提出しなければならないにとどめました。そして、第2項で、新たにその申請に基づきました審査の内容を記載しまして、その後、次のページになりますが、第3項の中で承認を規定することといたしました。また、その第3項の中では、これまで第3条の最後に記載がありましたが、承認する際の受付順、または抽選という内容を、承認の第3項の後に表記をすることに整理をいたしました。そして、第4項につきましては、第2項の申請によりという文言を削る文言の整理をさせていただきました。

続きまして、3ページをお願いいたします。

第4条の個人利用の申請及び承認の第3項になりますが、3ページ、右側の上から5行目に当たります。こちらにつきましては、個人利用券等は、あくまでも個人利用に関する内容でございますので、貸切利用の承認書と区別をするために、このような書面と、当該承認があったことを証する書面というような内容に修正をいたしました。

その下、第6条でございますが、貸切利用の予約の第1項につきましては、貸切利用の内容であることを明確にするため修正をいたしました。

続きまして、4ページをお願いいたします。

第8条でございますが、利用承認書の提示につきましては、利用承認書を係員へ提示をしていただくための条文でございますことから、ここでは個人利用の内容も含めて表記をする意味で、括弧書きでございますが、「第4条第3項の書面を含む。」という文言をここに加えた内容でございます。

その下、第21条につきましては、規則の読み替えを規定しているものでありますことから、第3条の改正部分につきまして、こちらも修正をするものであります。

続きまして、別表の改正について申し上げます。

7 ページをお開きいただきたいと存じます。

まず別表第 1 でございますが、こちらは条文第 2 条の利用区分との整合を図るため、これまで「利用の別」という項目がございましたが、これは左から 2 つ目の項目のところにありますけれども、「利用の別」という項目、名称を、右側、改正案のほうでは「利用区分」の項目に統合することといたしました。この修正によりまして、利用区分につきましては、貸切利用と個人利用に表を分割し、条文の内容に沿いました表記にいたしました。

さらに右側、市民体育館の個人利用の項の中に、平成 23 年 4 月からの水曜日と金曜日の開館時間の延長に伴う新たな時間区分を追加したものでございます。

その他、市民体育館以外の施設の利用単位、その次のページ以降になりますが、こちらの欄につきましては、これまで年度、それから年、それぞればらばらで表記をしていた内容なんでございますが、こちらを年度ですべて表記を統一したということございまして、内容の変更をしたものではございません。

最後に 9 ページをお願いいたします。

別表第 2 につきましては、区分の中に一般受付、11 ページのほうには特別受付というのがあるのでございますが、それをそれぞれ「一般受付」を「一般申請」に、11 ページのほうでは「特別受付」というのがございますが、こちらを「特別申請」に改めるものであります。この「受付」を「申請」に改正する理由につきましては、提出書類を受け付けないという取り扱いが、行政手続法上不適切であるという理由から、「受付」ではなく「申請」という文言に変えるというものでございます。

それに伴いまして、12 ページの右側の中ごろにあるんですが、一般申請と特別申請の意味につきまして明記をいたしました。

なお、附則でございますが、本規則の施行日は平成 23 年 4 月 1 日でございます。内容の説明につきましては以上でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第7、第7号議案 東大和市体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第7号議案 東大和市体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決します。

◎日程第8 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第8、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成21年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書(案)について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育部長。

○小島学校教育部長 それでは、平成21年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書(案)につきまして、ご報告をさせていただきます。

平成20年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されて、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提出すると、公表するということとされております。

このことから平成21年度の東大和市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策について取り組み状況を確認し、その成果を取りまとめ、主要施策の課題や今後の方向性を示すとともに、公募を含む学識経験者の皆様から意見をいただきまして、点検及び評価報告書(案)をまとめるものであります。

これまでの内容につきましては、懇談会でご説明をさせていただきましたとおりでございます。

また、先般、1月20日に外部の学識経験者へ、平成21年度の点検及び評価報告書(案)につきまして説明をさせていただいております。

その中で、数字の表現方法の工夫や、人数・率の増減の説明をさらに加えたほうが、よりわかりやすくなるのではないかなどのご意見をいただきましたので、今回、可能な限り取り入れましたものが、お手元の点検及び評価報告書(案)でございます。

具体的に今回の改正点を申し上げますと、報告書(案)の10ページをお開きい

ただきたいと思います。

9 ページからの継続でございますが、「道徳授業地区公開講座」の全校の実施の中の上から2行目でございますが、波線で記しましたように、参加者が増加した理由を新たに加えております。「公開内容・方法を各校が工夫したことで参加者が増加した。」と、この波線の部分を加えたというところでございます。

また、前年の参加人数をかぎ括弧で表示をいたしております。その下の「参加者 教職員154人[147人]」、このかぎ括弧の147人が前年の数値でございます。

以上のように、ご指摘のございました理由と前年の数値を加えるというように改正をいたしております。改正をいたした部分につきましては、少し印刷の関係で見づらいんですけども、薄い網かけと波線で、アンダーラインで表示をしております。以下、同様に修正箇所につきましては表示をさせていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

昨日24日に、21年度の点検及び評価報告書（案）につきまして学識経験者から意見を伺う会を開催いたしました。本報告書（案）の巻末に添付いたします学識経験者からの意見、これ文書でいただいておりますので、別紙のとおりあわせてご報告をさせていただきたいと存じます。

委員さんの意見につきましては、おおむね21年度の教育行政の執行につきましては良好であると、好評価をいただいております。

ご指摘をいただいた点としますと、ボランティアを初めとする地域との連携を少し増やしたほうがいだろうという話とか、それから21年度の評価の関係を今の時期に作成をしておりますので、できればもう少し早い時期に作成をして、翌年度の後半にはその改善点があれば生かせるようにしたほうがいいのじゃないかというようなご指摘もいただきました。あとは、思ったより非常に熱心な取り組みを学校教育も社会教育もして実績を上げています。それに比してPRが少し不足しているだろうと、もっとやったことを市民の皆さんに知っていただくPRをしたほうがよろしいのではないかというようなご意見をいただいております。

このような報告をいただきましたので、この報告書（案）全般につきましてご意見ございましたら、3月10日までに事務局のほうまでご連絡をいただきたいと存じます。

ひとつよろしく願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 内容的なことではないのですが、先ほどかぎ括弧の数値は前年度の数値であるというご説明がございましたが、そうすると平成21年度と前年度との数値だというのがわかるような、何かただし書きはどこかにございますか。今ちょっと見つけられないのですが。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 申し訳ございません。2ページの教育委員会会議の開催状況の下に、少し太文字で「※[]内は、参考として前年度の数値を入れたものです。以下同様」ということで、一番最初に出てくる2ページに入れさせていただきました。説明が漏れました。申し訳ございません。

○小泉委員 はい、ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、学識経験者のご意見については読ませていただいて、3月10日までにご意見がありましたらお届けするようにしてください。

質疑を終了いたします。

報告事項2、東大和市非常勤特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育部長。

○小島学校教育部長 それでは、その他報告事項(2)東大和市非常勤特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正につきまして、ご報告させていただきます。

その他報告資料の(2)をご覧くださいと存じます。

本件は、東大和市非常勤特別職の職員の報酬等に関する条例に定められております東大和市立小中学校学校医及び学校歯科医の報酬につきまして、報酬額が改定されることからご報告申し上げるものでございます。

東大和市立学校学校医の報酬額につきましては、市長と医師会の協議によりまして、北多摩医師会加盟市10市に立川市を加えました11市において、中庸をとって報酬額を定めることとなっております。このたびは11市のうちの数市におきまして、学校医の報酬額が引き下げられましたことから、それに伴いまして東大和

市の報酬額も引き下げるものでございます。また、学校歯科医の報酬額につきましては、学校医の支給額と同額としていることから、同様に報酬額を引き下げるものでございます。

学校医につきましては、平成22年度月額4万4,250円から、平成23年度の月額は4万4,070円となりまして、月額180円の減額となります。

学校歯科医につきましては、平成22年度年額53万1,000円から、23年度は年額52万8,840円となり、2,160円の減となっているものでございます。

報酬額につきましては、学校医は月額で定められており、学校歯科医は年額で定められておりますが、支払い方法につきましては、学校医、学校歯科医ともに毎月の支払いとなっております。引き下げの合計額は同額でございます。

また、改正時期につきましては、平成23年4月1日を予定しております。

説明につきましては以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項3、「教育の日やまと」について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小池統括指導主事 それでは、平成22年度「教育の日やまと」についてご報告をさせていただきます。

資料、その他報告(3)をご覧ください。

この表は、一番上が今年度、すなわち平成22年度の参加者数を示しております。また、比較資料ということで、その下に平成21年度、順次、平成17年度までの過去の参加者数を記載してございます。

本年度は、2日間で5校の小・中学校の発表がございました。1月28日開催が九小、十小、一中。2月10日開催が一小、二小でございました。

各校の研究主題は、九小では「かかわる楽しさ できる喜び～体育科を通して～」、十小では「意欲を持って活動できる子の育成～自分・世界・未来に目を向けて～」、一中では「地域とともに取り組む学校防災教育～守る側へ～」、一小では「生き生きと学び合う子を育てる～楽しく学ぶ英語活動をめざして～」、そ

して二小では「考えを深め合う子の育成～かかわり合いを大切にした生活科・社会科の授業を中心に～」ということでございまして、いずれも中心的なテーマを置きつつも、多面的に児童・生徒の育ちを見詰めた大変実践的な内容となっております。

本年度と昨年度とでは、実施日数等が異なりますことから比較するのは難しゅうございますが、いずれの学校の研究発表会も昨年度、一昨年度と比較いたしますと、1校当たりの参加者数が増えていることがわかります。

ご参考までに数値を申し上げますと、1日当たりの参加者数こそ、昨年度の340人に対して本年度329人と若干減ってはおりますが、1校当たりで見ますと、昨年度の102人に対し、本年度は約131人と増加しているところでございます。

特に授業参観につきましては、これは学校によってではございますが、昨年度に引き続き保護者、地域の方の多数のご参加をいただき、保護者参加、地域参加が定着してきたあらわれであると考えております。これは各校の校長、そして副校長がさまざまな手だてをとって、自校の研究の内容や方法等につきまして保護者、地域に情報を発信してきた成果であると考えております。

来年度も本年度と同様に、教育の日やまとを開催する予定でおります。今年度以上に各学校の研究活動が盛り上がりを見せ、子供たちの確かな学力や生きる力の向上、そして教員の授業力、学級経営力等の向上に向けて努力してまいりたいと考えております。

委員の皆様には、教育の日やまと、研究発表会にご参加いただきまして、また励ましのお言葉をいただきまして、本当にありがとうございました。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 今年度の教育の日やまと、参加させていただきましたが、先ほどのご報告にもありましたように、多くの地域の皆さん方の参加もあり、とっても有意義な事業であると認識しております。

平成23年度の教育の日やまとについて、何か見通し、予定等ございましたらお聞かせください。まだそこまではいっておりませんか。

○鈴木委員長 指導室長。

○**今城学校教育部参事兼指導室長** まだ決定等はしておりませんが、引き続き教育の日やまについては2日間の開催という考えで、あとは実際に、これは教育課題研究指定校を受けていただいたところに発表いただくと。もう一つ、研究奨励校というね、校内研究奨励校という形で1年単位で指定する学校とに分けられますが、教育委員会の方針として、昨年度、各校の校長にご案内させていただいたのが、その年度によって、当然この研究発表は校長の経営方針に基づいて行うものでありますけれども、ある年度は非常に多くて、次の年度は非常に少ないというようなアンバランスが起きないように、ある程度、教育委員会のほうで調整をさせていただきたいということで、毎年、大体同じぐらいの学校数で、2年から3年に一度は必ずすべての学校が研究発表ができるような体制をとるようということをお願いをしているところでありますが、現在また来年度のこの研究発表会につきましては、調整中の段階であります。

以上です。

○**鈴木委員長** ほかにありませんか。

土田委員。

○**土田委員** これはもう5年目に入ったんですね、今回は。5年間の間に、このように保護者、地域の方々が参観においでになるというか、学校教育についての関心が非常に深まっていることなんだろうと思いますが、子供たちの変化というか、そういうものは若干見られるというか、顕著なもの、学力アップだとか、そういう結果が、子供たちの中での変化が何か見えているかどうかということをお聞きたい。

○**鈴木委員長** 指導室長。

○**今城学校教育部参事兼指導室長** 各学校が、やはり1年だったり2年、そして長くは3年間継続して研究を同じテーマで進めているというような、今、東大和の市内の学校の状況でありますけれども、毎年、研究冊子にまとめていただいておりますけれども、その成果、課題等を見ますと、やはり着実に、数値的に子供たちの変容が見られるところであります。

例えば、具体的に幾つか言いますと、算数、小学校ですね。算数の基礎、基本というのをテーマにしたことによって、学力調査の数値がこれだけ上がりましたという成果をいただいているところもありますし、言語活動なんていうと、その言語活動における数値的な成果がこれだけあらわれたというように、やはり研究

を通して子供たちを育成するというのは、これ非常に重要な価値のあることであると思うと同時に、それだけの成果が認められる。

この成果を、大体研究の窓口で、英語活動ですとか、算数ですとか社会ですとか、教科に絞って研究を焦点化しますけれども、それが今度はすべての教育活動に波及をしていくということを各学校が努力をしているところでありますので。となりますと、1つの教科から全教育活動に波及をして、子供たちの総合的な学力が向上するということが、やはり研究活動の一番の効果かなというふうに考えております。そのような形で、各校がそれぞれ研究成果がかなり顕著にあらわれているというのが実感でございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、なければ私のほうから感想とお願いがあります。

2月中に行われた教育の日やまと、小学校教育研究会発表会、学力調査結果、指導のポイント報告会、いずれも研究内容が子供の学習に具体的な焦点を当てていて、とても充実している内容だと私は思いました。

それから、教員の取り組んでいる様子、姿勢が、まじめでひたむきな様子が見られたと思いました。

それから、先ほども小泉委員のほうからもお話ありましたけれども、地域、保護者の積極的な協力の姿が、各校随所に見られたと思いました。

その結果が、最近の本市の子供たちの学校生活の落ちついた生活ぶりにあらわれていると、そういう成果があらわれていると思いました。

教育の日やまとで、第一小学校を参観させていただきましたけれども、小学校の外国語活動については課題が多いと思います。これからやっぱり、1つは中学校の英語の先生との連携が密になる必要があるのではないか。それから、2つ目は小学校の教師の3分の1ぐらいは、ある統計によりますと外国語活動についての指導に自信が持てないという数字が出ているようでありますので、やはりこれは研修の機会が今後多く必要になってくるのではないかな。それから、3つ目ですけれども、ALTの導入は、やはり積極的に進めていく必要があるのではないかな。こういうことを感じましたので、お礼と感じたことをお願いを申し上げました。

一連の研究活動、お疲れさまでございました。お礼申し上げます。

質疑を終了いたします。

報告事項４、「東京駅伝」について、本件の報告をお願いいたします。

指導室長。

○**今城学校教育部参事兼指導室長** それでは、その他報告、資料（４）をご覧ください
だきたいと思います。

平成22年度『東京駅伝』準備委員会の設置についての資料と、その次は、これは東京都の大会要項でございます。

準備委員会に際しましては、昨年度より発足をして、今年度が２年目でございます。特に今年度につきましては、12月の議会におきまして補正予算を組んでいただきました。これは昨年度も同様であります、今年度は約53万円の準備委員会に対する補助金という形で、補助金をいただいたことになります。これに基づきまして、東大和市の補助金の要綱を、このたび制定させていただいたところがありますので、そのことについてご報告申し上げたいと思っております。

次年度以降も、今度は23年度に向けては当初予算に、この補助金という形で同額を計上させていただいているところでありますので、東京駅伝が継続する限り、この補助金の要綱に沿いまして、準備委員会への補助金をいただいて運営に当たるといって進めてまいります。

内容的には、昨年と同様、11名の教育委員会、そして学校関係者の方々の参加によって組織をしております。

参加人数は、男女合わせて42名の選手でございます。

今年度は３月21日、これが多摩湖駅伝と同日になってしまったわけではございますけれども、昨年度の晴海埠頭の会場から、今年度は調布市にある味の素スタジアム及びその近隣の特設コースを使いまして、男女の部で駅伝競走を競い合います。

参加チームにつきましては、昨年度より１チーム増加でございます。昨年度、51チーム、男子51チーム、女子は50チームということで、大島町が男子チームのみの参加でありましたが、今回は男女とも参加するということで、ほぼすべての市区町村が出ている大会であります。町村につきましては若干不参加がございます。規模的なものもございますけれども。区市につきましてはすべて参加でございます。

このような中で、今年度も東大和市の駅伝チームが、３月21日に向かって準備

を今進めているところでございます。また、結果等につきましてはご報告を差し上げたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

土田委員。

○土田委員 準備委員会への補助金が、幾らですか。

○今城学校教育部参事兼指導室長 53万。

○土田委員 53万。そうすると、全体の経費はどのくらいを見積もられているんですか。

○今城学校教育部参事兼指導室長 全体というのは。

○土田委員 この東京駅伝にかかる当市の……

○今城学校教育部参事兼指導室長 当市のですか。

○土田委員 ええ、東大和市。

○鈴木委員長 指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 当市のかかる費用は、この補助金の中ですべて賄えます。あとは東京都教育委員会がある程度の予算措置をしておりますので、例えば移動のバス借り上げ代ですとか、さまざまな費用は、これは東京都教育委員会のほうの費用のほうから各地区に賄われるという状況でありますので、当市のかかる分としましては、この枠内でおさめております。

以上です。

○土田委員 わかりました。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成23年第2回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3 時 1 9 分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育局委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 武石 修一郎